

春の 全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)



3月1日(木)から7日(水)までの7日間、春の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、「消さないで あなたの心の 注意の火。」を標語に、火災予防の意識を再確認し、火災の発生防止、火災による死傷事故、財産損失を防ぐことを目的に実施されます。

これから春先にかけての時期は空気が乾燥し、強い風の吹く日が多くなり、いったん火災が発生すると、大きな火災になることがあります。

火災を発生させないために、日頃から家庭、地域、職場等において火災予防を心がけてください。

◎消防署

☎(61)0911

住宅防火 いのちを守る七つのポイント

- 1 寝タバコは、絶対にやめる
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具や衣類等からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器等を設置する。
- 7 老若男女、体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

障害者タクシー利用助成券を発行

平成19年度のタクシー利用助成券を発行します。該当する方は、申請手続きを行なってください。

- ▼対象者 町内在住で次のいずれかに該当する方で、自動車税の減免を受けていない方
- ・ 下肢・体幹・視覚障害 1・2級
 - ・ 上肢・内部障害1級
 - ・ 療育手帳(A1・A2)をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方
- ▼特定疾患医療証をお持ちの方
- ※施設に入所している方は利用できません。
- ▼手続きに必要なもの
- ・ 身体障害者手帳
 - ・ 療育手帳または特定疾患医療証
 - ・ 印鑑
- ▼利用開始 4月1日(日)から
- ◎問い合わせ
- ・ 障害福祉センター ☎(73)4530
 - ・ 福祉課 ☎内線303
- ▼発行場所 障害福祉センターまたは役場福祉課
- ▼申請受付 3月28日(水)から



燃せるごみから出火

ごみの分別に協力を!

1月下旬に、ごみ収集車に積み込まれた燃せるごみから出火し、ごみ収集車の一部が燃えてしまう事故が発生しました。

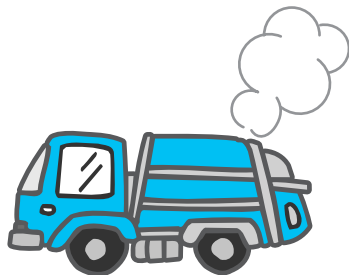
早期の発見・通報と、迅速な対応により、幸いにも人身事故にはつながりませんでした。発見が遅れていれば大変な事故になっていました。

たばこの吸殻やマッチ棒などは完全に火が消えてから、また、可燃性ガスが入っているスプレー缶などは、周囲の安全を確認後、ガスを抜いてから燃えないごみとして捨てるよう心がけてください。

一人ひとりのちょっとした心配りが、安全かつ清潔なまちづくりにつながります。

◎問い合わせ

環境美化センター ☎(72)4433



すので、ごみの分け方・出し方の徹底にご協力をお願いします。